

# WING NEWS



Honda **FLYING CLUB**  
Honda **FLYING SCHOOL**

221

2012  
FEB.

# 謹 賀 新 年

ホンダフライングクラブ

会長 濱尾 豊

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は大自然の前には私たち人間の作った物がいかに小さく脆いものかを思い知らされました。しかしその最中においてヘリコプターの活動は素晴らしいものがあり、各方面において航空機も一程の役割は果たせたと思います。

我々飛行機仲間も東北地方の皆様へ何か手助けが出来ないものかと AOPA なども交えて色々検討しましたが、東北地方の飛行場の混雑と帰路の給油が出来ないこと、一日一往復と機体の搭載量が少ないことなどにより、先方の仲間から丁重にお断りをいただきまして実現には至りませんでした。

昨年の秋にホンダフライングクラブが始まったときにお世話になった、教官の田中敏光さんが92歳で大往生した知らせを受けました。第1号のクラブニュースの教官紹介に書かれてある全ての方々が故人となられました。ご冥福をお祈りいたします。

又昨年の暮れに会員の坂田守氏からの TEL で、ついに航空身体検査が通らなくなり、残念ながら今年をもちまして退会いたしますとの連絡をいただきました。坂田会員は昭和36年に本田技研が軽飛行機を作るという話を聞いて飛行機好きの人たちと本田技研に入社した一人です。社内では本田航空の前身でもある本田航空研究会において活躍し、桶川においては飛行場完成と同時にアメリカから新しいチェロキー4機を輸入し組み立てて検査を受け飛行させました。私もその機体で訓練をしたので大変懐かしく思います。しかしながら本田技研においてその後飛行機作りは取り止めになり、若い坂田氏は N360 の設計へと情熱を傾け、シビック、レジェンド、そしてついに世界の Honda へと押し上げました。25年ほど前から社内ではジェット機の開発がひそかに行なわれ、坂田氏は退職直前



までプロトタイプの一号機設計製作にかかわりました。テスト飛行にも立会い、現在その機体はツイリンクもてぎの博物館に展示してあります。

今年は本田宗一郎杯飛行大会も40回を迎えます。クラブ員の皆様と一緒にこの国難を乗り越えホンダフライングクラブの発展に尽くしたいと思います。

# あけましておめでとうございます

本田航空株式会社

代表取締役社長 広瀬 文郎

HFCの会員の皆様、新春を如何お迎えでしょうか。

私は、今年の元旦の朝ほど、陽光の下、家族と共に、お屠蘇とお節を味わう平安を感じたことは、なかったかもしれません。

昨年、2月のニュージーランド地震に始まり、東日本大震災とそれに伴う福島第一原発事故、相次ぐ大型台風上陸による記録的被害、そして10月のタイの洪水と、自然の猛威を思い知らされた一年でした。

しかしながら、それぞれの出来事を振り返ってみると、その中に人災と考えられる要素がなかったかと言えば、必ずあったような気がします。

人類は、太古から、自然に立ち向かうために、様々な知恵と色々な工夫を重ねてきました。しかし油断や過信があると、自然は私たちの前に立ちはだかります。

私たち本田航空は、空という自然と共に仕事をしています。去年、『私たちが大切にしていきたいこと（本田航空の企業理念）』を再整理した際に、私たちは、創始者本田宗一郎の安全に対する確固たる心を学ぶことができました。一年間、油断や過信をすることなく、碎身の努力をもって安全運航に取り組んでまいりますので、HFCの会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



# コングラッチュレーションズ 教官から ひとこと

## ●ファーストソロ



No.10006 高橋 慎治様  
平成23年 8月 28日 JA33HA

一週間前のフライトでなにかを掴んだのでしょうか、単独飛行前審査での離着陸は、TR13でスランプに陥ったのが嘘のように、パス・接地姿勢ともに多少の風でもびくともしない非常に安定したものでした。

今後この調子でがんばって下さい。

黒谷教官

## ●ファーストソロ



No.10079 大滝 誠一様  
平成23年 9月 25日 JA33HA

初めなかなか緊張が取れず苦労しましたが、根気強く努力し頑張りました。この日は風も弱く絶好のSOLO日和で、単独飛行前審査も4回の着陸で合格、念願のSOLOへ。

この後もこの粘りを忘れずに、大滝さんらしくコツコツと積み重ねていってください。

小田嶋教官

# ホンダフライングクラブ 定期総会・安全講習会のご案内

ホンダフライングクラブ事務局 鳥居 互

平成 24 年度のホンダフライングクラブ定期総会は 4 月 22 日（日）12:00 より本田航空隣接の交通教育センターレインボー埼玉 2 階会議室にて開催いたします。

総会終了後は日本航空機操縦士協会主催の航空安全講習会も開催いたします。

別途、皆様には往復はがきにてご案内させていただきますが、前年度の決算報告、今年度の事業計画、予算案などを審議する大事な総会ですので是非ご都合をつけていただき大勢の会員のご参加をお願い致します。



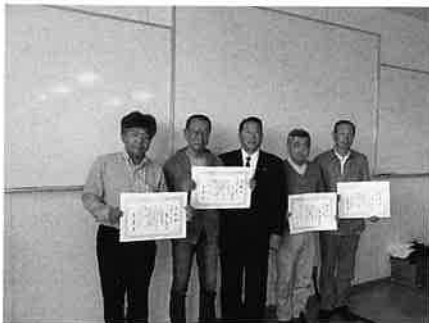
昨年度総会審議風景



安全講習会（ディスカッション）

又、クラブでは飛行経験、飛行時間の表彰も行います。

表彰の申告用紙はクラブのホームページからダウンロードできるようにいたしますが、郵送の方がご都合が良い方は電話にて申告用紙をご請求お願いします。



昨年度表彰者の皆様

## ホンダフライングクラブ表彰制度申告書

1	フリガナ 表彰該当者の 御名前	会員番号
2	住 所	
3	電話番号	
4	下記の該当するものに○をつけて下さい。 1. クラブ員 2. スクール生 3. 自家用機オーナー	
5	保有ライセンスの種類・資格について、下記の該当するものに○をつけて下さい。 1. 自家用 2. 事業用 3. ATR	
6	申告者又は権限者について、下記の該当するものに○をつけて下さい。 1. 本人 2. 友人 3. その他( )	
7	飛行時間表彰を希望の方は下記にご記入下さい。 (平成 年 月 日～平成 年 月 日現在) 総飛行時間 時間 分	
8	飛行年数表彰を希望の方は下記にご記入下さい。 飛行初めから 年 月 日	
9	クラブまたはスクールへの入会年月日をご記入下さい。 年 月 日	
11	オーナー機の場合	
12	その他の推薦理由	
注	第7項については、個人フライトログの最後のページのコピーを添付	
意	第8項については、8時間以上のフライトが必要	
事	第9項については、フライトログの最初のページのコピーを添付	

以上につき、相違ありません。

平成 年 月 日

自署 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

## 「ジュニアウィングス・航空スポーツ教室」 を開催しました。

去る8月21日（日）、本田航空にてホンダフライングクラブ、及び日本航空協会（財）、共同による運営で「ジュニアウィングス・航空スポーツ教室」が開催されました。

未来に向かって子供たちが飛ぶ楽しさや飛行機に触れてみて、じかに体験する事によって、空の文化により親しんでいただこうと企画したものです。

今回、地元の川島町の子供たち“中山っ子くらぶ様”に参加していただきました。

当日は生憎の雨模様となってしまいましたが、屋内とハンガーも使わせていただき、セスナ172実機（地上展示）を使っの航空教室と、航空協会の講師を招いての模型飛行作成とその飛行機を自分で飛ばす競技なども行いました。見て触って模型飛行を飛ばして、半日でしたがみんなで楽しく沢山の事が得られて、笑顔とともに夏休みの思い出になりました。



説明にも熱が入ります。



模型も使って説明



滞空時間を競争しました。良く飛びます！



講師の指導で模型飛行機作り

各関係の方々の努力により準備と運営に多大なご配慮いただき、お陰様で無事日程を滞りなく終えることが出来ました。

みんなで夢を持って取り組むことで実現できたことに感謝いたします。

川島町教育委員会・中山っ子クラブ・日本航空協会・本田航空スタッフ・ホンダフライングクラブ及び関係者の方々、ご協力いただきまして大変ありがとうございました。

ホンダフライングクラブ・ジュニアウイングス担当一同



全員集合！

「ジュニアウイングス・航空スポーツ教室」は Honda 広報誌「Honda Network News」にも掲載されました。

皆様大変お疲れ様でした。

事務局



## GLOBAL REPORT

● 本誌掲載  
**空の楽しさをもっと身近に「ジュニアウイングス・航空スポーツ教室」を開催**

8月21日、埼玉県川島町の本田航空にて、実物の飛行機に触れ、複製飛行機を飛ばすことで、空の楽しさをもっと身近に感じてもらうようと、ホンダフライングクラブと日本航空協会の共催で「ジュニアウイングス・航空スポーツ教室」を開催しました。

あいにくの小雨の中、地元の子ども教室「中山っ子クラブ」の44名に保護者・兄弟姉妹を加えた総勢85名が2組に分かれ、訓練用セスナ機の見学・搭乗と、ゴムを動力としたプロペラ機の製作・飛行に取り組みました。

子どもたちの旺盛な好奇心と果敢な挑戦にスタッフ一同たじろぐこともありませんでしたが、子どもたちは充実した笑顔で解散後も複製飛行機で楽しもうと遊んでいました。

● 日本・九州各県で開催  
**ドイツフェスティバル コーゼンレー**

10月23日、日独交流150周年の記念行事として「ドイツフェスティバル」が東京・広尾のドイツ大使館と有明川宮記念公園で開催され、約2万人が来場。会場ではビールやソーセージなどドイツを代表する食や文化を体験することができ、子どもたちも、子ども向けのプログラムを大いに楽しんでいました。

Hondaは大使館内にブースを出し、日本とドイツが協力している事例として、ドイツのVaillant社製・給湯器専門メーカーと共同で「さらに進化」した「作業アームロボット」の動作動画を公開した。このコーゼンレー・ドイツフェスティバルに「da」ロボット技術を発表した。Honda Robotics

## 平成23年度 本田宗一郎杯争奪飛行競技会 レポート

No5534 河合秀晃

10月23日、今年も本田宗一郎杯争奪飛行競技会の日がやってきました。

昨年に引き続き今回も日本女性航空協会、日本飛行連盟のメンバーをお迎えし、総勢21名で競技が行われました。

今回は風も無風に近く、また時には弱い背風のなか、そこそこのコンディションでの競技となりました。まあ、Good Condition といえるでしょう。筆者を含め、大方のクラブ員は競技で点数が振るわなかった時の言い訳を常に探しているものです…。去年はクラブの看板を女性航空協会の鐘尾さんに奪われてしまったので、今年こそはホンダフライングクラブで優勝を奪回しなければとみなさん頑張りました。が、しかし、今年も…。結果は以下の順位をご覧ください。入賞された皆様、おめでとうございます。



何とか10点に!!!

270 スポットランディングの点数は？

クラブ大会は日頃の訓練の成果を発揮する他、会員相互の交流も何よりの楽しみです。今年もBBQなどで地上でも和気藹々と楽しい時間を過ごすことができました。また、今回クラブ大会初参加という方にも参加していただきました。来年はこの大会もいよいよ第40回の節目を迎えます。今後もこの伝統ある飛行競技会をますます発展させていきたいと思えます（HFCの優勝奪回も…!）。

今回参加されたクラブ員の方々、本当にお疲れ様でした。また、昨年引き続き馳せ参じてくださった日本女性航空協会、日本飛行連盟の方々、裏方として大会をささえてくださった教官をはじめ本田航空の皆様方、それからお手伝いいただいたの方々、本当にありがとうございました。





参加者の皆様

## 競技結果

- 優勝 鐘尾様 (日本女性航空協会)
- 準優勝 益田様 (HFC)
- 3位 外池様 (日本飛行連盟)
- 4位 高橋様 (日本飛行連盟)
- 5位 黒澤様 (HFC)
- 6位 河合様 (HFC)
- 7位 西村様 (HFC)
- 8位 吉田様 (HFC)
- 9位 萩原様 (HFC)
- 10位 柴田様 (HFC)



またしても優勝は！！

平成 24 年秋に実施される本田宗一郎杯争奪飛行競技会は第 40 回目の節目の大会となります。

節目の大会を楽しく賑やかに開催できるよう理事は今から企画を検討しています。是非大勢のクラブ員のご参加をお待ちしております。

# 航空法改正により導入される制度の概要

平成 23 年 12 月 12 日国土交通省航空局安全部運航安全課より説明のあった、特定操縦技能の審査制度の概要についてご案内いたします。

操縦士の安全規制に関する課題について、国際民間航空条約では、操縦士の技量維持を求めているものの、その方法は各国に委ねられています。

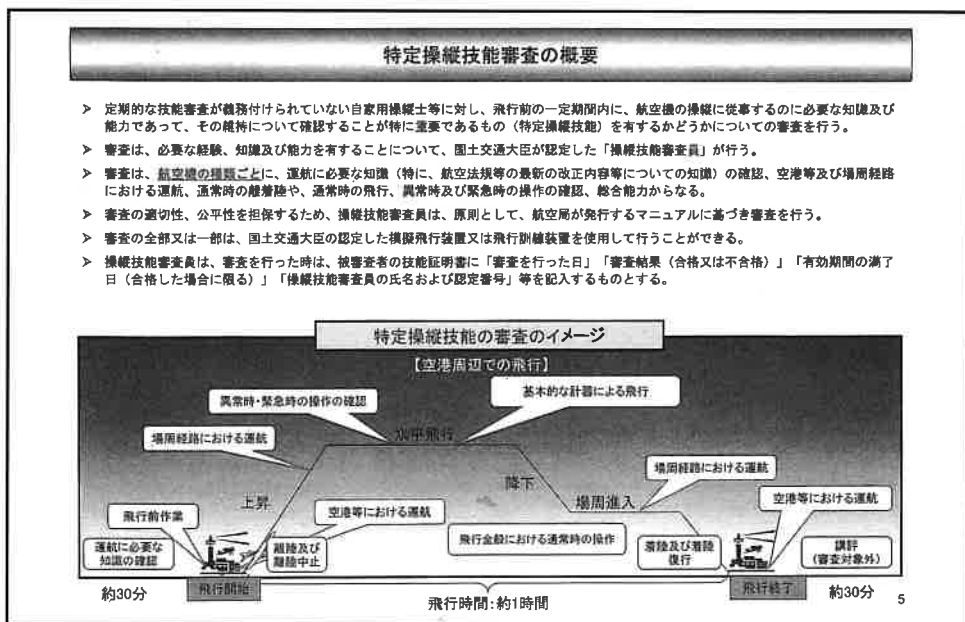
日本において発生した航空事故の分析を行うと、操縦士に起因する航空事故については、「安全意識の欠如」「知識の不足」「技量の不足」が原因となっています。

そのため、平成 23 年 5 月 25 日に航空法の一部を改正する法律が制定され 2 年に一回「特定操縦技能の審査の審査」を受けることになりました。

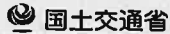
## 特定操縦技能とは

航空機の操縦に従事するのに必要な知識及び技能であってその維持について確認することが特に必要であるものとされ具体的には次の項目となっています。

- ★ 操縦者の操縦感覚等に大きく依存する離着陸時の操縦桿の操作等の能力
- ★ 通常運航では行わない異常時及び緊急時の操作等の知識



審査は飛行前に 30 分程度「運航に必要な知識」を確認のうえ、空港周辺で約 1 時間のフライトを実施、飛行終了後に講評を 30 分程度行う予定です。

審査の内容（口述及び実技により実施する）  国土交通省

- 運航に必要な知識
  - ※ 航空法規の改正点、最新の運航規則、最近の航空事故等を踏まえた留意事項 等
- 飛行前作業
  - ※ 重量重心位置、航空情報、気象情報、航空機整備状況、搭載燃料等の確認、飛行計画の策定・承認 等
- 空港等及び場周経路における運航
- 通常の離陸及び着陸並びに着陸復行及び離陸中止
- 基本的な計器による飛行
- 飛行全般における通常時の操作
- 異常時及び緊急時の操作
  - ※ 異常時及び緊急時の操作、着陸復行及び離陸中止については、実技審査中における口頭による審査を想定

15

皆様の特定操縦技能審査は、国土交通大臣が行う審査に必要な講習を受講し、相当認定を受けた本田航空の操縦教官が操縦技能審査員として審査する予定です。

審査の適切性、公平性を担保するため操縦技能審査員は原則として航空局が発行するマニュアルに基づき審査を行います。

マニュアルに基づいた審査となりますので、逸脱した方は不合格となり、合格するまで操縦は出来ないこととなります。

この制度は平成 26 年 4 月 1 日より施行となりますので、その前に相当審査を受け合格する必要があります。またこの相当審査を受けていないと、平成 26 年 4 月 1 日以降は飛行ができなくなります。

今回、概要のご案内をしましたが、2 月 25 日開催の親睦会、4 月 22 日開催の航空安全講習会でも更に詳しい説明をさせていただく予定です。

是非、親睦会、航空安全講習会にご参加のうえ詳細説明をお聞き下さい。

# 航空身体検査証明制度の改正について

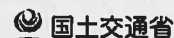
ここでは、平成 24 年 4 月 1 日より施行される航空身体検査証明制度の改正についてご案内致します。

## 【改正の概要】

航空身体検査証明の有効期間について、国際標準を踏まえ年齢等に応じて設定し、60 歳未満のエアライン機（二人乗り）の機長について延長（6 月→1 年）するとともに、疾病リスクの高い年齢層に対しては重点的に検査することとし、航空会社の負担軽減に寄与しつつ、航空の安全を確保することを目的として改正されました。

改正後の航空身体検査証明の有効期間は次のとおりです。

## 2. 航空身体検査証明の有効期間



技能証明	改正前	改正後		
		運航の態様	年齢	有効期間
定期 運送用 操縦士	6 月	①:②又は③に該当しない場合	年齢に関係なく	1 年
		②:旅客を運送する航空運送事業の用に供する航空機に乗り組んで、一人の操縦者でその操縦を行う場合	40 歳未満 40 歳以上	1 年 6 月
		③:航空運送事業の用に供する航空機に乗り組んでその操縦を行う場合(②を除く)	60 歳未満 60 歳以上	1 年 6 月
事業用 操縦士	1 年	①:②又は③に該当しない場合	年齢に関係なく	1 年
		②:旅客を運送する航空運送事業の用に供する航空機に乗り組んで、一人の操縦者でその操縦を行う場合	40 歳未満 40 歳以上	1 年 6 月
		③:航空運送事業の用に供する航空機に乗り組んでその操縦を行う場合(②を除く)	60 歳未満 60 歳以上	1 年 6 月
自家用 操縦士	1 年	①:自家用操縦士で認められているすべての運航の態様	40 歳未満 40 歳以上 50 歳未満 50 歳以上	5 年又は 42 歳の誕生日の前日までの期間のうちいずれか短い期間 2 年又は 51 歳の誕生日の前日までの期間のうちいずれか短い期間 1 年
准定期 運送用 操縦士	規定なし (新設)	①:②に該当しない場合 ②:航空運送事業の用に供する航空機に乗り組んでその操縦を行う場合	年齢に関係なく 60 歳未満 60 歳以上	1 年 1 年 6 月

○従来、技能証明の資格に応じて一律に定められていた航空身体検査証明の有効期間について、国際民間航空条約附属書 1 に準拠して、技能証明の資格ごとに、航空身体検査証明を受ける者の年齢及び航空機の運航の態様に応じて定めた。  
 ○心身の状態から、必要と認める場合には、上記有効期間を短縮できる規定を設定。  
 ○「年齢」とは、航空身体検査証明の起算日(=交付日)における年齢とする。  
 ○航空身体検査証明の有効期間満了日の 45 日前から当該期間が満了する日までの間に新たに航空身体検査証明書を交付する場合は、新たな航空身体検査証明書の交付日から従前の航空身体検査証明の有効期間の満了日の翌日より起算して改正後の有効期間を経過するまでの期間とする。 2

皆様の場合、一部の事業用操縦士を所持している方を除きほとんどの方が自家用操縦士ですので 40 歳未満の方は 5 年又は 42 歳の誕生日までの期間のうちいずれか短い期間となり、40 歳以上 50 歳未満の方は 2 年又は 41 歳の誕生日までの期間のうちいずれか短い期間となります。

50 歳以上の方は現行と変わらず 1 年間有効です。

## 【その他変更点】

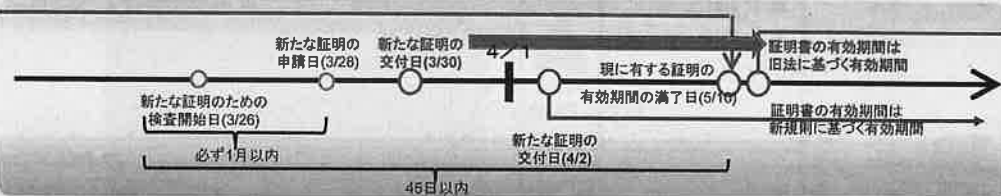
- 新規則では、一律交付日を起算日とし、45日ルールが適用になる場合には交付日から現に有する航空身体検査証明の有効期間が満了する日までの期間を加えた期間となります。(有効期間満了日は、現在と同じです。)
- 航空身体検査証明書の返納制度の創設  
航空身体証明の交付日を有効期間の起算日とすることに伴い、新たに航空身体検査証明に条件が付されたとき又は旧航空身体検査証明書と異なる条件が付されたときは、旧航空身体検査証明書を遅滞なく国土交通大臣に返納することが必要になります。

### 【施行日（平成24年4月1日）前後の航空身体検査証明の有効期間】

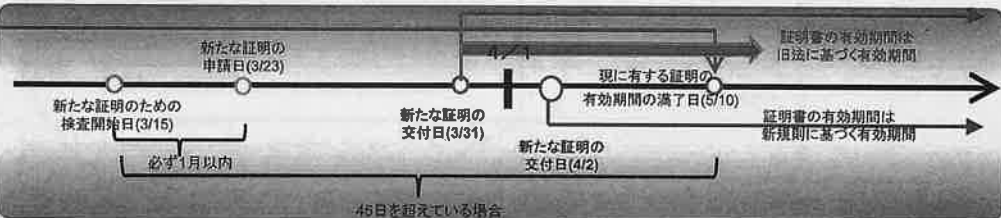
#### 改正航空法施行に伴う航空身体検査証明の有効期間の経過措置

新有効期間は「交付日」が施行日（平成24年4月1日）以降であれば適用となる。

- ① 現に有する航空身体検査証明の有効期間の満了日の45日以内に新たな航空身体検査証明の検査を開始した場合



- ② 現に有する航空身体検査証明の有効期間の満了日の45日を超えて新たな航空身体検査証明の検査を開始した場合



- ③ その他



【経過措置】  
「43 交付年月日」が西暦2012年3月31日以前の場合は旧法有効期間、西暦2012年4月1日以降の場合は新法有効期間適用となる。

8

とても判りづらいのですが、こちらも「特定技能操縦の審査制度」とともに親睦会、航空安全講習会で皆様にご説明をいたします。

特に40歳未満の方、40歳以上50歳未満の方、平成24年4月1日前後に航空身体検査証明の有効が切れる方ご注意ください。

# 《親睦会のお知らせ》

ホンダフライングクラブ、ホンダオーナーパイロットクラブ、本田航空株式会社、共同開催の親睦会が下記の通り予定されています。

別途、皆様には往復はがきでご案内しておりますが、返信用はがきにて出欠をお知らせ願います。

皆様大勢のご参加をお待ちしております。

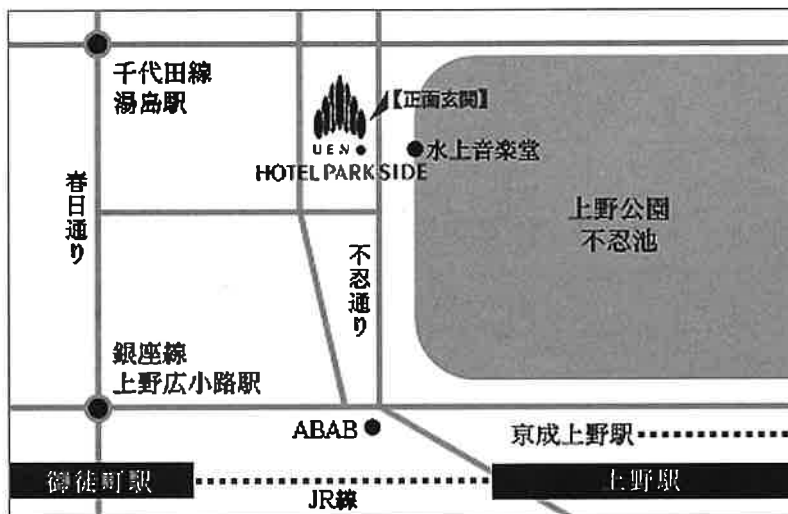
日 時：2012年2月25日（土） 17：30～ 受付開始

場 所：上野ホテルパークサイド

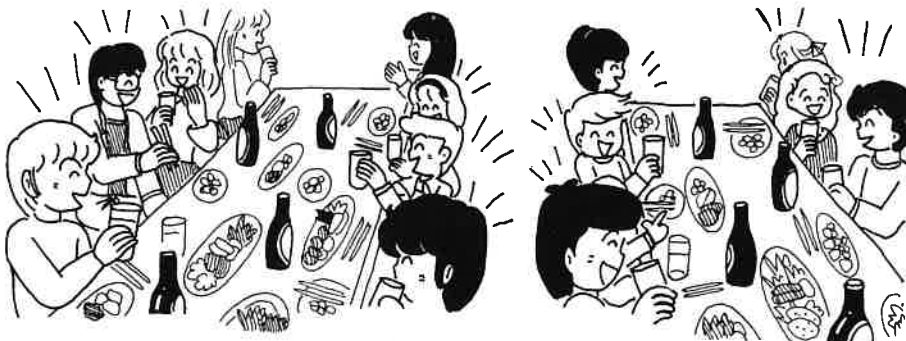
会 費：8,000円（補助金あり）

その他：クラブ員1名につき2,000円の補助が出ます。

## 【会場案内図】



「特定操縦技能の審査」「航空身体検査証明制度の改正」についてもご説明致します。  
是非、皆様お誘い合わせの上ご参加お願い致します。



## 新入会員紹介

No10102 西村 真 様 2011.08.06 入会  
No10130 吉田 英孝 様 2011.10.31 入会

## クラブ員の皆様へ

- S型の G1000 のシミュレーションソフトとパソコンをクラブで購入しましたが、更に追加で G1000 が搭載されている機体を操作できるフライトシミュレーターソフトとジョイスティックを導入しました。

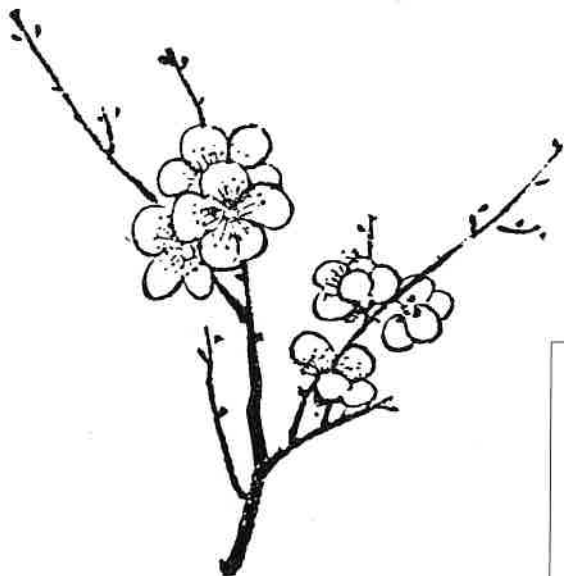
フライトの前後にまたフライトのない時でも結構です。是非ご利用下さい。

- 特定操縦技能の審査を2年に一回受け、合格しないと PIC での貸し出しは出来なくなります。

自分のスキルを維持し緊急時にも対応できるようにしていく良い機会ととらえて、審査を受けて下さい。

本田航空でもこの審査のシステムを確立させ航空安全に寄与したいと考えています。

- 昨今、各行事への参加者が少なく担当理事も困っています。2月に開催される親睦会にはクラブからの補助も出ますので、皆様お誘い合わせの上是非ご参加下さい。



ウィングニュース 221号

発行者/ホンダフライングクラブ事務局

〒350-0141

埼玉県比企郡川島町大字出丸下郷53-1

本田航空株式会社内

Tel 049-299-1111(代表)

